

● あいちトリエンナーレ 2013 企画コンペ (Q & A)

● サポートについて

(Q 1) トリエンナーレ実行委員会のサポートとして、企画内容や企画展示に関するアドバイス、企画実施に必要な材料の調達などを求めることはできますか。

(A 1) できません。企画の実現にむけて、企画内容、展示、材料調達のいずれも企画者側により責任を持って実施していただきます。

● 募集要項について

(Q 1) 自薦他薦による個展も可とありますが、自分の作品のみを展示する展覧会でも応募できますか。

(A 1) 応募できます。

(Q 2) 既発表の作品の展示でもよいですか。

(A 2) 既発表の作品の展示でもよいですが、展示プラン自体は、未発表のオリジナルのものに限ります。

なお、既存の作品制作にかかった費用は、助成の対象となりません。

(Q 3) 展覧会の際、監視員を置いてもらえますか。

(A 3) あいちトリエンナーレ実行委員会事務局が、ボランティアの監視員の配置を予定しています。なお、来場者から作品等について質問があれば、あらかじめ提出いただいた情報の範囲内で、ボランティアの監視員が対応することができます。

(Q 4) 助成金の支払いを受けるには、収支決算書、領収書が必要ですか。

(A 4) 契約締結時に資金計画を作成し、その計画に基づき助成金の支払いを行いますので、収支決算書及び領収書の提出義務はありません。しかし資金計画の執行状況について報告を求める場合もありますので、展示が終了するまで各自で保管しておいてください。

(Q 5) 今回のイベントテーマである「揺れる大地—われわれはどこに立っているか；場所、記憶、そして復活」と企画の関係は求められていますか。

(A 5) 求めています。

(Q 6) 搬入後、制作できますか。

(Q 6) 展示プランに不可欠なものであり、展示方法、飾り付けについての禁止事項等に該当しなければ、可能です。

(Q 7) ワークショップは可能ですか。

(A 7) 展示プランに不可欠なものであり、展示方法、飾り付けについての禁止事項等に該当しなければ、可能です。なお、ワークショップ参加者の交通費は、原則として助成の対象になりません。

(Q 8) 搬入・搬出の人件費は、助成の対象となりますか。

(A 8) なります (企画者本人は除く)。

(Q 9) 実施場所について、図面以外の資料はありますか。

(A 9) 以下の実施場所の写真を参照してください。

① ARTISAN ビル 1 階内壁面



ビルの入口から奥を見たところ



壁面



ピクチャーレール

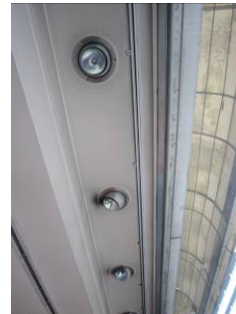
② 丹羽幸株式会社ミクス館



正面 (道路側から見たところ)



天井 (室内)



窓側照明 (室内)

③ 伏見地下街店舗

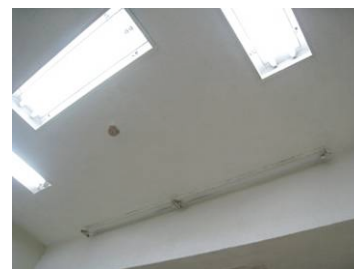
※実施場所は、この店舗とは異なる場合があります。壁・床・天井・入口の色・素材等は変更する場合があります。



正面



店舗内



天井

(Q10) 各実施場所での釘打ち・粘着テープの使用はできますか。

(A10) 伏見地下街店舗、ARTISAN ビル 1 階内壁面、丹羽幸株式会社ミクス館いずれも、安全が確保され、現状復帰ができる範囲内で釘打ち・粘着テープの使用をすることが可能です。ただし、建物の都合上一部できない部分があります。

(Q11) 作品の一部を実施場所から突出させて、展示することはできますか。

(A11) 実施場所①～③で展示する場合は、各展示図面に記載されている範囲から作品を突出させることはできません。実施場所から突出する作品については、④その他長者町地区内での展示を提案してください。

(Q12) 各実施場所の電源について教えてください。

(A12) 伏見地下街店舗にはコンセントが2ヵ所、丹羽幸株式会社ミクス館にはコンセントが1ヵ所あります。ARTISAN ビル1階内壁面については、図上のライティングダクトからのみ電源を取ることができるものとします。電源の容量は、おおむね5A以下程度を想定してください。

(Q13) 各実施場所の照明について教えてください。

(A13) 伏見地下街店舗については、採用された提案によって修繕工事を予定しています。ARTISAN ビル1階内壁面については、実施場所の図面にライティングダクト等の記載がありますので、ご参照ください。安全性が確保できる範囲内で、照明の個数・種類等を変えることができます。

(Q14) 企画を応募する段階では、場所の使用許可を取ることができるかどうかや、建物の強度等が不明ですが、確認をとらずに応募してもいいですか。

(A14) 実施場所への事前の立ち入り調査・問い合わせ・交渉等は、所有者の方へのご迷惑となりますので固く禁じます。建物の強度等については、一般常識的に考えて実現可能な提案としてください。1次選考の段階で、修正すれば展示の実現が可能であると選考委員が判断した企画については、2次選考の中で展示方法等について確認する場合があります。

(Q15) 各実施場所で、インターネット環境は整っていますか。

(A15) 実施場所①～③では、インターネット環境は整っていません。インターネット環境が作品に必要な場合は、企画者が無線回線を引く等の方法で用意してください。その際の経費は、助成対象経費として計上できます。

(Q16) 各実施場所の開館時間を教えてください。

(A16) 展覧会の開館時間は、実施場所①～③では11:00～19:00を予定しています。伏見地下街店舗については、日曜日は閉場する可能性があります。ARTISAN ビル1階内壁面については、オープンスペースですが、開館時間以外は監視員が付きません。

(Q17) 搬入・搬出の日程を教えてください。

(A17) 搬入日並びに設営日は、A日程・B日程のいずれも、原則として展覧会開始日の2日前からです。なお、B日程については、前日程の方との調整は可能です。搬出日は、A日程・B日程のいずれも、原則として展覧会最終日の翌日の1日です。

(Q18)「長者町地区内」とは、どの範囲を指しますか。

(A18) 桜通・錦通・本町通・伏見通に囲まれた範囲を想定してください。

● 応募について

(Q1) グループの人数に制限はありますか。

(A1) ありません。

(Q2) 選考された場合、匿名にすることができますか。あるいはペンネームを使うことができますか。

(A2) できます。

(Q3) 1人で複数の企画を提出することはできますか。また、1人で複数のグループに所属し、複数の企画を提出することはできますか。

(A3) 1名又は1グループにつき、1企画とします。1人で複数のグループに所属している場合は、複数の企画を提出することができますが、応募用紙のグループのメンバーを記入する欄に、グループ全員の名前を記入してください。

● 収支予算書について

(Q1) 支出で、展示機材の購入費を計上できますか。

(A1) ビデオプレーヤー、プロジェクター等備品の展示機材の購入費は計上できません。展示機材のレンタル費用として、計上してください。

(Q2) 支出の計上の際、業者の見積書が必要ですか。

(A2) 参考資料として提出することはできますが、必要ではありません。

(Q3) 作品制作にあたって場所を借りた費用は計上できますか。

(A3) 経費として計上できます。

(Q4) 自分の作品を制作した場合の人件費を計上できますか。

(A4) 経費として計上できません。

(Q5) 制作にかかる交通費は、制作費ですか、旅費ですか。

(A5) 旅費として計上してください。

(Q6) 業者を使って展示した場合、経費として計上することができますか。

(A6) 経費として計上できます。

(Q7) 写真撮影代は、支出に入れてよいですか。

(A7) ドキュメントの撮影、編集等の経費は、計上することができません。

(Q 8) 宿泊費は、どの程度の金額を目処に計上すればよいですか。

(A 8) 宿泊施設がすでに決まっている場合は、その宿泊施設の通常の宿泊費を計上してください。宿泊施設がまだ決まっていない場合は、1人1泊につき7,000円程度を目安として計上してください。

● 経歴・活動歴について

(Q 1) 経歴・活動歴の記入欄がありますが、これまでの経歴・活動歴がない場合は、応募できないのですか。

(A 1) これまでの経歴・活動歴がなくても応募できます。ない場合は、記入欄になしと記入してください。団体としての活動歴がない場合は、代表者の経歴・活動歴を記入しても構いません。

(Q 2) 経歴・活動歴は、出品作家ではなく、企画者の経歴・活動歴を記入するのですか。

(A 2) 経歴・活動歴は、出品作家ではなく、企画者の経歴・活動歴を記入します。なお出品作家の活動歴は、企画詳細の中で記入してください。